

第5部

地域編

④厚木地域

5-1. 地域の概要と主な課題

(1) 対象河川

厚木地域において本方針の対象とする河川は以下のとおりである。

水系名	河川名	水系名	河川名
【一級水系】			
相模川	相模川 玉川 細田川	相模川	小鮎川 荻野川 中津川



(2) 地域の概要と氾濫特性

厚木地域は、県内相模川流域の中流域西側に位置し、西部及び西北部は丹沢山地、東部は、相模川が南北に流れ、これに併流する中津川、小鮎川等、これら河川の流域に平野が開けており、また、相模川上流には城山ダム、中津川上流には宮ヶ瀬ダムがある。平野には、市街地、工業団地があり、人口や資産が集中するとともに、国道 129 号、国道 246 号など主要幹線網が整備されている。

そのため、ひとたび浸水被害が発生した場合には、本地域のみならず、関東地方や東海地方を含めた広範囲の地域における社会経済への影響が懸念される。

また、相模川上流・支川中上流においては、河道沿川の地盤高が低い箇所や道路盛土、河川合流点の堤防等の影響により、氾濫した水が限られた範囲内で浸水する「貯留型」の氾濫形態をとり、相模川中流・支川下流の平野部は起伏が小さく、氾濫した水が地形に応じて拡散する「拡散型」の氾濫形態をとることが想定される。

(3) 過去の洪水による主な被害状況

○昭和 22 年 9 月洪水

昭和 22 年 9 月のカスリーン台風による洪水では、相模川流域において戦後最大の流量となり、死者 1 名、浸水家屋 9 棟及び相模川昭和橋上流では堤防が決壊するなどの被害が発生した。

○昭和 57 年 8 月洪水

昭和 57 年 8 月の台風 10 号による洪水では、相模川流域で浸水家屋 340 棟の被害が発生した。

○昭和 57 年 9 月洪水

昭和 57 年 9 月の台風 18 号による洪水では、相模川流域で浸水家屋 267 棟の被害が発生した。

○昭和 58 年 8 月洪水

昭和 58 年 8 月の台風 5～6 号による洪水では、相模川流域で浸水家屋 801 棟の被害が発生した。

(4) 河川整備の現状

過去の出水による被害を受け、厚木地域内の各河川においては、これまでに工事实施基本計画等に基づき、河川改修事業を推進してきた。

相模川では、100 年から 150 年に一度の降雨に対応した整備を進めており、護岸や堤防等の整備率は県管理区間全体で概ね 7 割となっている。

また、県と市町村からなる「神奈川県流域対策連絡協議会」を設置し、河川整備と下水道整備の連携など、浸水被害の軽減に有効な対策を進めている。

その他、当面の整備が概ね完了している河川や、背後の地盤が高く浸水被害の発生する恐れのない河川、近年大きな浸水被害が発生していない河川等については、老朽化した護岸の修繕や堆積土砂の撤去などの維持管理に努めている。

(5) 主な課題

こうした氾濫特性と河川整備の現状等を踏まえた厚木地域での主な課題は、以下のとおりである。

○相模川では、100～150 年に一度の降雨に対応する整備を進めているが、整備が必要な箇所が多く残っており、完成までに相当な期間を要する。

○逃げ遅れゼロを目指した住民等の適確な避難行動に資する情報提供や実践的な訓練、避難計画、水防災教育や防災知識の普及などが必要である。

○大規模水害を視野に入れた洪水氾濫被害の軽減、避難時間の確保のためのより一層の水防活動の効率化及び水防体制の強化、河川水位等の情報共有の強化が必要である。

○対象河川上流には、宮ヶ瀬ダム、城山ダムがあることから、ダムからの放流等を踏まえた避難対策の実施が必要である。

以上の課題を踏まえ、発生しうる大規模水害に対し「逃げ遅れゼロ」や「社会経済被害の最小化」を目標として具体的な取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築を目指すものである。

5-2. 現状の取組状況

厚木地域における減災対策について、各構成機関で現状を確認し課題を抽出した結果、概要としては、以下のとおりとなっている。

①情報伝達、避難計画等に関する事項

※現状：○、課題：●（以下同様）

項目	現状○と課題●	
想定される浸水リスクの周知	○洪水浸水想定区域図や洪水ハザードマップをホームページ等で公表し、周知を図っている。	
	○地域内の一部の河川については、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表している。	
	●洪水リスクを住民に正しく理解してもらうための周知方法を検討する必要がある。	A
	●計画規模以上の降雨に対する洪水リスクを周知していく必要がある。	B
洪水時における河川水位等の情報提供等	○雨量・水位に関する情報をホームページで公開している。	
	○河川水位の状況に応じて、住民避難に資する「氾濫危険情報」等の情報を市町村等に伝達している。	
	○相模川では、重大な災害が発生する恐れがある場合に河川管理者から市町長等へ直接情報提供をする「ホットライン」を構築している。	
	●水位計等の保守管理が必要である。	C
	●避難勧告等の発令を判断する市町村長に、確実に水位情報、ダムの放流連絡等を伝達する必要がある。	D
避難勧告等の発令	○市町村は、気象情報、現場監視等を考慮した上で、総合的に判断し、避難勧告等の発令を行っている。	
	○相模川では、適切なタイミングで避難勧告等を発令できるよう、時系列に沿った防災行動計画「タイムライン」を整備している。	
	●避難勧告等の発令を決定してから、実際に発令するまでに時間を要する。	E
	●水位が急激に上昇する中小河川においても避難勧告等の発令が円滑に行われるよう、県や市町村等の行動をダムの放流等も踏まえ時系列的に整理する必要がある。	F
	●各関係部局とのよりいっそうの連携・情報共有が必要である。	Q
避難場所、避難経路	○緊急避難場所を設定し、ハザードマップ等で周知している。	
	●地震時、風水害時の避難場所、避難所の開設方法やその際の自主防災隊、避難所運営委員会の役割など、周知しきれていない。	G
	●様々なリスクを想定した避難場所の検討・見直しが必要である。	P
住民等への情報伝達の体制や方法	○防災行政無線や車両広報、登録制メール等も活用し、避難情報を周知している。	
	○避難勧告等が発令された場合、その情報をホームページに掲載し、周知を図っている。	

	○雨量や河川水位、カメラ画像などをホームページ等を通して伝達している。 ○親水拠点には警報装置を設置し、早期の避難を呼びかけている。	
	●夜間や大雨・暴風時においても住民が正確な情報を入手できるような情報伝達手段を検討する必要がある。	H
避難誘導體制	○避難誘導は、市町村、消防、警察と地域住民とが連携し、実施している。	
	●避難場所等の周知徹底と共に、住民一人ひとりの避難意識の向上が必要である。	I

※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「5-3. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応

②水防に関する事項

※現状：○、課題：●（以下同様）

項目	現状○と課題●	
河川水位等に 係る情報の 提供	○指定した河川において「水防警報」を公表し、関係機関に伝達している。	
	●河川水位等の情報について、的確かつ迅速な伝達を行う必要がある。	J
	●水位計等の保守管理が必要である。（再掲）	C
河川の巡視 区間	○一部の河川では、洪水に対してリスクの高い区間において、河川管理者と沿川市町、地域住民等による堤防の共同点検を実施している。 ○出水時には、各市町村及び河川管理者による巡視が行われている。	
	●パトロールの人員確保及び災害現場の状況を本部へ伝える手段が課題である。	K
水防資機材 の整備状況	○各市町村及び県では、水防倉庫等に水防資機材を備蓄している。	
	●大規模水害や、地域の特性に対応した水防資機材の見直しが必要である。	L
市町庁舎、災 害拠点病院 等の水害時 における対 応	○浸水が想定される一部の庁舎では、浸水被害を防ぐ対策を行っている。	
	●洪水浸水想定域の見直し結果も考慮し、さらなる対策を検討していく必要がある。	M

※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「5-3. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応

③河川管理施設の整備に関する事項

※現状：○、課題：●（以下同様）

項目	現状○と課題●	
堤防等河川管理施設の整備状況	○計画に対して流下能力は不足している区間において堤防断面の整備や河床掘削による河道断面の確保等を進めている。	
	●河川の整備は完成までに相当な期間を要する。	N
	●施設効果や機能に関して、周知方法を検討する必要がある。	○

※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「5-3. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応

5-3. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成機関が取り組む主な内容は次のとおりである。

1) ハード対策の主な取組

各構成機関が実施するハード対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■洪水を河川内で安全に流す対策 <ul style="list-style-type: none"> ・整備効果の高い箇所から計画的に河川改修を実施 ・堆積土砂の撤去や樹木伐採など、適切な維持管理の実施 	N	概ね5年 (維持管理については引き続き実施)	神奈川県
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備			
①防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレホンサービス等の導入	H	引き続き実施	3市町村
②浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	M	引き続き実施	1市 神奈川県
③新素材・新技術等を含めた水防資機材の配備	L	引き続き実施	3市町村 神奈川県
④水位計（簡易水位計を含む）や量水標、簡易型河川監視カメラ等の設置、更新	A, C, J	引き続き実施	神奈川県

2) ソフト対策の主な取組

各構成機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

(1) 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組			
①ホットラインの構築や水位計・河川監視カメラのリアルタイムの情報提供	A, C, D, J	引き続き実施	神奈川県
②避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	E, F	令和2年度	3市町村 気象庁 神奈川県
③多機関連携型タイムラインの検討・作成	F, J, M	概ね5年	3市町村 気象庁 神奈川県
④タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練の実施	E	引き続き実施	3市町村 気象庁 神奈川県
⑤想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	A, B	引き続き実施	神奈川県
⑥洪水ハザードマップの拡充	A, B, G	令和2年度	3市町村 神奈川県
⑦近隣市町村と連携した広域避難計画の作成及び垂直避難や地下街の検討	G	概ね5年	3市町村 神奈川県
⑧要配慮者・外国人等への対応等を考慮した避難計画の検討	G	令和3年度	3市町村 神奈川県

⑨案内板等の整備や電柱等に想定浸水深などを標識として表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の検討	A, G, I	順次実施	3市町村 神奈川県
⑩気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性の提供」を実施	A	引き続き実施	気象庁
⑪防災施設の機能に関する情報提供の充実	O	引き続き実施	神奈川県
⑫ダム放流状況を活用した避難体制の確立	F	引き続き実施	神奈川県
⑬避難計画作成の支援ツールの充実	B, I	令和2年度	神奈川県
⑭ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	A, B, J	引き続き実施	神奈川県
⑮応急的な避難場所の確保	P	概ね5年	3市町村 神奈川県

(1) 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■防災教育や防災知識の普及			
①水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	A	引き続き実施	3市町村 気象庁 神奈川県
②水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	A, G, I	引き続き順次実施	3市町村 気象庁 神奈川県
③教員を対象とした講習会の実施	A, G, I	引き続き順次実施	3市町村 気象庁 神奈川県
④小学生を対象とした水防災教育の実施	A, G, I	引き続き順次実施	3市町村 気象庁 神奈川県

⑤出前講座等の講習会の実施	A, G, I	引き続き 順次実施	3市町村 気象庁 神奈川県
⑥要配慮者利用施設に定められた学校における避難確保計画等の検討	A, I	令和3年度	3市町村
⑦避難訓練への地域住民の参加促進	A, I	引き続き 実施	3市町村
⑧共助の仕組みの強化	A, I, Q	引き続き 実施	3市町村 気象庁
⑨わたしの避難行動（マイマップ、マイタイムライン、防災メモ等）の取組を実施	A, I	引き続き 実施	3市町村 気象庁 神奈川県
⑩地域防災力の向上のため、人材育成の実施	A, I	概ね5年	3市町村 気象庁

(2) 氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組			
①消防団への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	J	引き続き 実施	3市町村
②消防団同士の連絡体制の確保	K	引き続き 実施	3市町村
③消防団や地域住民が参加する重要水防区域等の共同点検	A, I	引き続き 順次実施	3市町村 気象庁 神奈川県
④関係機関が連携した水防訓練の実施	L	引き続き 順次実施	3市町村 気象庁 神奈川県
⑤水防活動の担い手となる消防団の募集の促進	K	引き続き 順次実施	3市町村

5-4. 台風19号を踏まえた取組について

令和元年東日本台風(台風19号)等を踏まえ、県、市が連携し、厚木地域の減災対策を強化し推進していく。



1) ハード対策の主な取組

■洪水を河川内で安全に流す対策

- 小鮎川他5河川5箇所において河床掘削、樹木伐採等を実施(令和2年度)。
- 玉川において老朽化護岸の整備を実施(令和2年度)。

■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

- 必要性の高い箇所から危機管理型水位計整備、簡易型河川監視カメラの整備を実施。
- 防災無線難聴箇所への戸別受信機・防災ラジオの導入・増設の検討。

2) ソフト対策の主な取組

■情報伝達、避難計画等に関する取組

- ダム放流情報に係るホットライン等を改善。
- 緊急放流を含めたタイムラインの見直し。
- 想定最大規模降雨による洪水ハザードマップ策定の促進。
- 広域避難所の必要性について精査し、必要に応じて近隣市町村等と検討。
- 増設を含めた避難場所の検討と見直し。

■防災教育や防災知識の普及

- わたしの避難行動(マイマップ・マイタイムライン・防災メモ等)に係る取組の加速。

■水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組

- 情報伝達訓練・共同点検を引き続き実施し、関係機関との連絡体制を強化。

○概ね5年で実施する取組(実施済みを含む)

○:実施予定 ●:実施中・実施済み -:予定無し □:該当なし・対象なし

具体的な取組の柱	事項	具体的な取組	主な内容	課題	目標時期	実施する機関						
						厚木市	愛川町	清川村	気象庁	神奈川県 安全防災局	神奈川県 国土整備局	
1)ハード対策の主な取組												
■洪水を河川内で安全に流す対策												
			○河川改修が必要な箇所等の整備及び適切な維持管理(樹木伐採・浚渫を含む)の実施	・整備効果の高い箇所から計画的に河川改修を実施 ・堆積土砂の撤去や樹木伐採など、適切な維持管理の実施	N	概ね5年 (維持管理については引き続き実施)						●
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備												
			①防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布等	・防災行政無線の改良、個別受信機等の配布、更新等	H	引き続き実施	●	●	●			
			②浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備、自家発電装置等の耐水化及び上層階への設置	M	引き続き実施	●					○
			③新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備	・水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備 ・大規模水害に備えた水防資機材の拡充	L	引き続き実施	●	●	●			●
			④水位計(簡易水位計を含む)や量水標、簡易型河川監視カメラ等の設置、更新	・避難行動や水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、簡易型河川監視カメラ等の設置	A, C, J	引き続き実施						●
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組												
■情報伝達、避難計画等に関する取組												
			①ホットラインの構築や、水位計・ライブカメラのリアルタイムの情報提供	・洪水予報等の情報発信(洪水予報等)の実施 ・水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供 ・緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信	A, C, D, J	引き続き実施						●
			②避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	・チェックリストを活用しタイムラインを作成 ・タイムラインを検証し見直しを実施	E, F	令和2年度	●	●	●	●		●
			③多機関連携型タイムラインの検討・作成	避難勧告の発令に着目したタイムライン作成後、必要に応じて、多機関連携型タイムラインを作成	F, J, M	概ね5年	○	○	○	○		○
			④タイムラインに基づく実践的な訓練の実施	・ロールプレイング等の実践的な訓練を実施	E	引き続き実施	○	○	○	●	●	●
			⑤想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	A, B	引き続き実施						●
			⑥洪水ハザードマップの拡充	・想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定	A, B, G	令和2年度	●	●	○			●
			⑦近隣市町村と連携した広域避難計画の作成及び垂直避難や地下街の検討	・想定最大規模洪水による浸水により、市内避難所数が不足する場合や避難が市内避難所より他市町の方が適切と思われる場合等において、広域避難計画(案)を作成または検討 ・垂直避難や地下街の検討	G	概ね5年	○	○	○			●
			⑧要配慮者・外国人等への対応等を考慮した避難計画の検討	・想定最大規模降雨に伴う洪水による要配慮者や外国人への対応等を考慮した避難計画の作成	G	令和3年度	●	○	○			●

⑨案内板等の整備や電柱等に想定浸水深などを標識として表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の検討	・既設案内板の利活用を検討 ・公共施設や電柱を中心に、看板の設置を検討	A, G, I	順次実施	○	○	○		●	
⑩気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性の提供」を実施	・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	A	引き続き実施					●	

○：実施予定 ●：実施中・実施済み -：予定無し □：該当なし・対象なし

具体的な取組の柱		主な内容	課題	目標時期	実施する機関					
事項	具体的取組				厚木市	愛川町	清川村	気象庁	安全防炎局 神奈川県	神奈川県 国土整備局

2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■情報伝達、避難計画等に関する取組

⑪防災施設の機能に関する情報提供の充実	・遊水地やダムの効果や機能等について、住民等への周知を実施	○	引き続き実施							○
⑫ダム放流情報を活用した避難体制の確立	・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などを実施	F	引き続き実施							○
⑬避難計画作成の支援ツールの充実	・想定最大規模降雨に対応した洪水浸水想定区域図について、公表に合せて、浸水ナビに実装	B, I	令和2年度							○
⑭ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	・ハザードマップポータルサイトに想定最大規模降雨の浸水想定区域図を掲載	A, B, J	引き続き実施							○
⑮応急的な避難場所の確保	・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において避難場所の整備	P	概ね5年	○	○	-			-	

2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■防災教育や防災知識の普及

①水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	A	引き続き実施	●	●	●	●			●
②水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	・水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	A, G, I	引き続き順次実施	○	●	○	●	●	●	●
③教員を対象とした講習会の実施	・授業を実施する前に担当教員にも水災害の知識を身につけていただくための講習会を実施	A, G, I	引き続き順次実施	○	○	○	●	●	●	●
④小学生を対象とした水防災教育の実施	・小学校の総合学習授業の中で、水防災教育の取組の実施	A, G, I	引き続き順次実施	●	○	○	●	●	●	●
⑤出前講座等の講習会の実施	・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施	A, G, I	引き続き順次実施	●	●	○	●	●	●	●
⑥要配慮者利用施設に定められた学校における避難確保計画等の検討	・要配慮者利用施設に定められた小中学校において避難確保計画を作成 ・年間計画に避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施について定める	A, I	令和3年度	○	○				-	-
⑦避難訓練への地域住民の参加促進	・関係機関が連携した住民参加型の避難訓練を実施	A, I	引き続き実施	○	○	-			-	
⑧共助の仕組みの強化	・防災部局だけでなく、高齢者福祉部局についても、協議会への参加や協議会に関する情報共有を実施 ・地域包括支援センターにハザードマップの掲示や防災関連パンフレット等を設置	A, I, Q	引き続き実施	○	○	-	○	-	-	-

⑨わたしの避難行動(マイマップ、マイタイムライン、防災メモ等)の取組を実施	・住民一人一人の避難行動につながるマイマップ、マイタイムライン、防災メモ等の取組を実施	A, I	引き続き実施	●	○	○	○	○	○
⑩地域防災力の向上のための人材育成の実施	・水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見を有する専門家による支援方法を検討し、専門家のリストを作成 ・市町村の要請に応じ、専門家を派遣	A, I	概ね5年	○	○	-	○	-	-
2)ソフト対策の主な取組 (2)洪水氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組									
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組									
①消防団への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施	J	引き続き実施	●	●	●			
②消防団同士の連絡体制の確保	・近隣の消防団の連絡体制の確保	K	引き続き実施	●	●	●			
③消防団や地域住民が参加する重要水防区域等の共同点検	・消防団や地域住民が参加する重要水防区域等の共同点検	A, I	引き続き順次実施	●	●	○	●		●
④関係機関が連携した水防訓練の実施	・合同水防訓練や水防管理団体が行う訓練への参加	L	引き続き実施	●	●	●	●		●
⑤水防活動の担い手となる消防団の募集・指定等の促進	・広報紙やホームページ等で広く募集	K	引き続き実施	●	●	●			

第6部

地域編

⑤平塚地域

6-1. 地域の概要と主な課題

(1) 対象河川

平塚地域において本方針の対象とする河川は以下のとおりである。

水系名	河川名	水系名	河川名
【一級水系】		金目川	大根川
相模川	相模川		善波川
【二級水系】			座禅川
金目川	金目川		室川
	河内川		水無川
	鈴川	葛川	葛葉川
	板戸川		葛川
	渋田川		不動川
	渋田川分水路	中村川	中村川
	歌川	酒匂川	四十八瀬川



(2) 地域の概要と氾濫特性

平塚地域は、神奈川県ほぼ中央南部に位置し、北西に丹沢山地を擁し、相模川や金目川が流れ、この下流域に発達した平野部を、高麗山から続く丘陵と台地が取り囲んでいる。

この地域には、JR 東海道新幹線、JR 東海道本線、東名高速道路、国道1号、国道246号などの主要幹線が整備され、また、地域経済を支える多数の企業・工場が立地されており、ひとたび浸水被害が発生した場合には、本地域のみならず、関東地方や東海地方を含めた広範囲の地域に

おける社会経済への影響が懸念される。

相模川・金目川下流域の平野部は起伏が小さく、氾濫した水が地形に応じて拡散する「拡散型」の氾濫形態をとることが想定される。また、相模川・金目川下流域は、有堤部が多く、堤防が決壊した場合、広範囲かつ長時間の浸水被害が想定される。

平野部を取り囲む丘陵・台地部においては氾濫水が河川に沿って流下する「流下型」の氾濫形態をとることが想定される。

(3) 過去の洪水による主な被害状況

○昭和 52 年台風 9 号

昭和 52 年 9 月の台風 9 号による洪水では、金目川流域で浸水家屋 234 棟の被害が発生した。

○昭和 58 年 5 月、6 月洪水

昭和 58 年 5 月から 6 月にかけての豪雨による洪水では、相模川流域で浸水家屋 29 棟、金目川流域で浸水家屋 135 棟の被害が発生した。

○平成 3 年台風 17 号～19 号

平成 3 年 9 月の台風 17～19 号による洪水で、相模川流域で浸水家屋 6 棟、金目川流域で浸水家屋 54 棟の被害が発生した。

○平成 10 年台風 5 号

平成 10 年 9 月の台風 5 号による洪水では、金目川流域で浸水家屋 12 棟の被害が発生した。

○平成 24 年 7 月 梅雨前線による豪雨

平成 24 年の 7 月 10 日から 23 日にかけて、梅雨前線による豪雨で、室川の溢水及び内水により、浸水家屋 52 棟の被害が発生した。

○平成 26 年台風 18 号

平成 26 年 10 月、台風 18 号の影響で、内水や、河内川、矢羽根川（普通河川）の溢水などにより、浸水家屋 160 棟の被害が発生した。

(4) 河川整備の現状

過去の出水による被害を受け、平塚地域内の各河川においては、これまでに工事実施基本計画等に基づき、河川改修事業を推進してきた。

相模川では、100 年から 150 年に一度の降雨に対応した整備を進めており、護岸や堤防等の整備率は県管理区間全体で概ね 7 割となっている。

また、神奈川県では、平成 22 年 3 月に、「都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）」を策定し、過去の大雨で水害が発生した河川や、都市化の進展が著しい地域を流れる 18 河川について重点的に整備を進めている。

この計画に基づき、平塚地域内においては金目川、鈴川、葛川、不動川について時間雨量 50mm

に対応した整備を進めており、護岸や堤防等の整備率は概ね6割となっている。

また、県と市町村からなる「神奈川県流域対策連絡協議会」を設置し、河川整備と下水道整備の連携など、浸水被害の軽減に有効な対策を進めている。

その他、当面の整備が概ね完了している河川や、背後の地盤が高く浸水被害の発生する恐れが少ない河川、近年大きな浸水被害が発生していない河川等については、老朽化した護岸の修繕や堆積土砂の撤去などの維持管理に努めている。

(5) 主な課題

こうした氾濫特性と河川整備の現状等を踏まえた平塚地域での主な課題は、以下のとおりである。

○相模川では100～150年に一度、金目川、鈴川、葛川、不動川などでは、当面の目標として時間雨量50mmに対応した整備を進めているが、整備が必要な箇所が多く残っており、その完成までに相当な期間を要する。

○逃げ遅れゼロを目指した住民等の適確な避難行動に資する情報提供や実践的な訓練、避難計画、水防災教育や防災知識の普及などが必要である。

○水位上昇速度が速いなど、適切なタイミングでの避難情報の発令のタイミングが難しい。

○大規模水害を視野に入れた洪水氾濫被害の軽減、避難時間の確保のためのより一層の水防活動の効率化及び水防体制の強化、河川水位等の情報共有の強化が必要である。

○平塚地域には堤防を有する中小河川が多数あり、決壊すると甚大な被害を及ぼすおそれがあるため、点検等により堤防の状況を把握し、決壊した際の浸水リスクについて、沿川への周知の徹底が重要である。

以上の課題を踏まえ、発生しうる大規模水害に対し「逃げ遅れゼロ」や「社会経済被害の最小化」を目標として具体的な取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築を目指すものである。

6-2. 現状の取組状況

平塚地域における減災対策について、各構成機関で現状を確認し課題を抽出した結果、概要としては、以下のとおりとなっている。

①情報伝達、避難計画等に関する事項

※現状：○、課題：●（以下同様）

項目	現状○と課題●	
想定される浸水リスクの周知	○洪水浸水想定区域図や洪水ハザードマップをホームページ等で公表し、周知を図っている。	
	○一部の河川では、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表している。	
	●洪水リスクを住民に正しく理解してもらうための周知方法を検討する必要がある。	A
	●計画規模以上の降雨に対する洪水リスク、堤防が決壊した際の浸水リスクについて周知する必要がある。	B
洪水時における河川水位等の情報提供等	○雨量・水位に関する情報をホームページで公開している。	
	○河川水位の状況に応じて、住民避難に資する「氾濫危険情報」等の情報を市町等に伝達している。	
	○相模川では、重大な災害が発生する恐れがある場合に河川管理者から市町長等へ直接情報提供をする「ホットライン」を構築している。	
	●避難勧告等の発令を判断する市町長に、確実に水位情報等を伝達する必要がある。	C
	●水位計等の保守管理が必要である。	D
避難勧告等の発令基準	○市町は、県が発信している水位等の情報を参考に、避難勧告等の発令を行っている。	
	●水位が急激に上昇する中小河川においても避難勧告等の発令が円滑に行われるよう、県や市町村等の行動を時系列的に整理する必要がある。	E
避難場所、避難経路	○緊急避難場所を設定し、ハザードマップ等で周知している。	
	●想定最大規模の降雨を考慮した避難場所、避難経路の見直しが必要である。	F
	●要配慮者等の避難支援については、地域の自主防災組織などとも検討が必要である。	G
住民等への情報伝達の体制や方法	○エリアメールや防災行政用無線、登録制のメール配信等のツールを用いて、情報配信を行っている。	
	○避難勧告等が発令された場合、その情報をホームページに掲載し、周知を図っている。	
	○雨量や河川水位、カメラ画像などをホームページ等を通して伝達している。	
	●夜間や大雨・暴風時においても住民が正確な情報を入手できるような情報伝達手段を検討する必要がある。	H

	●メール、インターネット等に接する機会の少ない住民に対する情報伝達手段を検討する必要がある。	I
	●外国人や要配慮者に情報が的確に伝わるよう、提供方法を検討する必要がある。	J
避難誘導体制	○避難誘導は、市町、消防、警察と自主防衛組織が連携し、実施している。	
	●避難誘導方法やルートなど、具体的な部分について検討が必要である。	K
	●要配慮者等のきめ細かい避難体制の整備について検討が必要である。	L
	●風水害時によりの確に対応できるように、組織内外の連携体制を見直していく必要がある。	P
	●住民一人ひとりの避難意識の向上が更に必要である。	U

※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「6-3. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応

②水防に関する事項

※現状：○、課題：●（以下同様）

項目	現状○と課題●	
河川水位等に係る情報の提供	○指定した河川において「水防警報」を公表し、関係機関に伝達している。	
	●河川水位等の情報について、引き続き的確かつ迅速な伝達を行う必要がある。	M
	●水位計等の保守管理が必要である。（再掲）	D
河川の巡視区間	○一部の河川では、洪水に対してリスクの高い区間において、河川管理者と沿川市町、地域住民等による堤防の共同点検を実施している。 ○出水時には、各市町及び河川管理者による巡視が行われている。	
	●草木等により路上からの河川の目視確認が困難な場所がある。	N
	●洪水時の巡視要員の安全を確保することが課題である。	O
水防資機材の整備状況	○各市町及び県では、水防倉庫等に水防資機材を備蓄している。	
	●大規模水害や、地域の特性に対応した水防資機材の見直しが必要である。	P
市町庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応	○浸水が想定される一部の庁舎では、予備発電等の電気系統は上階に設置する等の対策を行っている。	
	●洪水浸水想定区域の見直し結果を踏まえて、対応を検討する必要がある。	Q

※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「6-3. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応

③河川管理施設の整備に関する事項

※現状：○、課題：●（以下同様）

項目	現状○と課題●	
堤防等河川管理施設の整備状況	○計画に対して流下能力は不足している区間において堤防断面の整備や河床掘削による河道断面の確保等を進めている。	
	●河川の整備は完成までに相当な期間を要する。	R
	●施設効果や機能に関して、周知方法を検討する必要がある。	S

※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「6-3. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応

6-3. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成機関が取り組む主な内容は次のとおりである。

1) ハード対策の主な取組

各構成機関が実施するハード対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■洪水を河川内で安全に流す対策 ・整備効果の高い箇所から計画的に河川改修を実施 ・堆積土砂の撤去や樹木伐採など、適切な維持管理の実施	R, N	概ね5年 (維持管理については引き続き実施)	神奈川県
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備			
① 防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布等	H, I	引き続き実施	5市町
②浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	Q	引き続き実施	5市町 神奈川県
③新素材・新技術等を含めた水防資機材の配備	P	引き続き実施	5市町 神奈川県
④水位計（簡易水位計を含む）や量水標、簡易型河川監視カメラ等の設置、更新	A, D, M, O	令和2年度	5市町 神奈川県

2) ソフト対策の主な取組

各構成機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

(1) 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組			
①ホットラインの構築や水位計・河川監視カメラのリアルタイムの情報提供	A, B, C, D, H, M	引き続き実施	神奈川県
②避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	E	令和2年度	5市町 気象庁 神奈川県
③多機能関連携型タイムラインの検討・作成	E	概ね5年	5市町 気象庁 神奈川県
④タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練の実施	E, F	概ね5年	5市町 気象庁 神奈川県
⑤想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	A, B	引き続き実施	神奈川県
⑥洪水ハザードマップの拡充	A, B, F	令和2年度	5市町 神奈川県
⑦近隣市町と連携した広域避難計画の作成及び垂直避難や地下街の検討	F	概ね5年	5市町 神奈川県
⑧要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成支援	F, G, J, L	令和3年度	5市町 神奈川県

⑨案内板等の整備や電柱等に想定浸水深などを標識として表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の検討	A, B, H, I, J	概ね5年	5市町 神奈川県
⑩気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性の提供」を実施	A	引き続き 実施	気象庁
⑪防災施設の機能に関する情報提供の充実	S	引き続き実 施	神奈川県
⑫ダム放流情報を活用した避難体制の確立	B, C, E	引続き実施	神奈川県
⑬避難計画作成の支援ツールの充実	B	令和2年度	神奈川県
⑭ハザードマップ・ポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	A, B	引続き実施	神奈川県
⑮応急的な避難場所の確保	F	概ね5年	5市町 神奈川県

(1) 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■防災教育や防災知識の普及			
①水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	A, B, L	引き続き 実施	5市町 気象庁 神奈川県
②水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	A, B, L	順次実施	5市町 気象庁 神奈川県
③教員を対象とした講習会の実施	A, B, P	順次実施	5市町 気象庁 神奈川県
④小学生を対象とした水防災教育の実施	A, B	順次実施	5市町 気象庁 神奈川県

⑤出前講座等の講習会の実施	A, B, G	引き続き 実施	5市町 気象庁 神奈川県
⑥要配慮者利用施設に定められた学校における避難確保計画等の検討	A, U	令和3年度	5市町
⑦近隣市区と連携した広域避難の作成及び垂直避難や地下街の検討	F, K	引続き実施	5市町
⑧共助の仕組みの強化	A, B, P, U	引続き実施	5市町 気象庁
⑨わたしの避難行動（マイマップ・マイタイムライン・防災メモ等）に係る取組の実施	A, B, P, U	引き続き 実施	5市町 気象庁 神奈川県
⑩地域防災力の向上のための人材育成の実施	A, B, P, U	概ね5年	5市町 気象庁

（2）氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組			
① 水防団・消防団への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	K, P	引き続き 実施	5市町
② 水防団・消防団同士の連絡体制の確保	K, O	引き続き 実施	5市町
③ 水防団・消防団や地域住民が参加する重要水防区域等の共同点検	A, B, P	概ね5年	5市町 気象庁 神奈川県
④ 関係機関が連携した水防訓練の実施	G, K, L	引き続き 実施	5市町 気象庁 神奈川県

6-4. 台風19号を踏まえた取組について

令和元年東日本台風(台風19号)等を踏まえ、県、市が連携し、平塚地域の減災対策を強化し推進していく。



1) ハード対策の主な取組

- 洪水を河川内で安全に流す対策
 - 金目川他 10 河川 20 箇所において河床掘削、樹木伐採等を実施（令和2年度）。
 - 金目川、歌川において護岸嵩上げ等の整備を実施（令和2年度）。
 - 鈴川他 4 河川 6 箇所において老朽化護岸の整備を実施（令和2年度）。
- 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備
 - 必要性の高い箇所から危機管理型水位計整備、簡易型河川監視カメラの整備を実施。
 - 防災無線難聴箇所への多様な情報伝達手段の検討。

2) ソフト対策の主な取組

- 情報伝達、避難計画等に関する取組
 - ダム放流情報に係るホットライン等を改善。
 - 緊急放流を含めたタイムラインの見直し。
 - タイムラインに基づく実践的な訓練の実施の検討。
 - 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成の促進。
 - 地域の実情に応じた避難場所の検討・見直し。
- 防災教育や防災知識の普及
 - 各地域の特性を踏まえた防災研修会を検討。
 - わたしの避難行動(マイマップ・マイタイムライン・防災メモ等)に係る取組の加速。

○概ね5年で実施する取組(実施済みを含む)

○:実施予定 ●:実施中・実施済み -:予定無し □:該当なし・対象なし

具体的な取組の柱	事項	主な内容	課題	目標時期	実施する機関							
					平塚市	秦野市	伊勢原市	大磯町	二宮町	気象庁	神奈川県 安全防災局	神奈川県 国土整備局
1)ハード対策の主な取組												
■洪水を河川内で安全に流す対策												
	○河川改修が必要な箇所 の整備及び適切な維持管理 (樹木伐採・浚渫を含む) の実施	・整備効果の高い箇所から計画的に河川改修を実施 ・堆積土砂の撤去や樹木伐採など、適切な維持管理の実施	R, N	概ね5年 (維持管理については引き続き実施)								●
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備												
	①防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布等	・防災行政無線の改良、個別受信機等の配布、更新等	H, I	引き続き実施	●	●	●	●	●			
	②浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備、自家発電装置等の耐水化及び上層階への設置	Q	引き続き順次実施	●		○	○	○			●
	③新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備	・水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備 ・大規模水害に備えた水防資機材の拡充	P	引き続き実施	●	●	●	●	○			●
	④水位計(簡易水位計を含む)や量水標、簡易型河川監視カメラ等の設置、更新	・避難行動や水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、簡易型河川監視カメラ等の設置	A, D, M, O	令和2年度		○						●
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組												
■情報伝達、避難計画等に関する取組												
	①ホットラインの構築や、水位計・ライブカメラの住民に分かりやすく、リアルタイムな情報提供	・洪水予報等の情報発信(洪水予報等)の実施 ・水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供 ・緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信	A, B, C, D, H, M	引き続き実施								●
	②避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	・チェックリストを活用しタイムラインを作成 ・タイムラインを検証し見直しを実施	E	令和2年度	●	○	●	○	●	●		●
	③多機関連携型タイムラインの検討・作成	避難勧告の発令に着目したタイムライン作成後、必要に応じて、多機関連携型タイムラインを作成	E	概ね5年	○	○	-	○	○	○		○
	④タイムラインに基づく実践的な訓練の実施	・ロールプレイング等の実践的な訓練を実施	E, F	概ね5年	●	○	○	○	●	●	●	●
	⑤想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	A, B	引き続き実施								●
	⑥洪水ハザードマップの拡充	・想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定	A, B, F	令和2年度	●	●	●	●	○		●	
	⑦近隣市町村と連携した広域避難計画の作成及び垂直避難や地下街の検討	・想定最大規模洪水による浸水により、市町内避難所数が不足する場合や避難が市町内避難所より他市町の方が適切と思われる場合等において、広域避難計画(案)を作成または検討 ・垂直避難や地下街の検討	F	概ね5年	●	○	○	●	○		●	●
	⑧要配慮者・外国人等への対応等を考慮した避難計画の検討	・想定最大規模降雨に伴う洪水による要配慮者や外国人等への対応等を考慮した避難計画の作成	F, G, J, L	令和3年度	●	○	●	○	○		●	●
	⑨案内板等の整備や電柱等に想定浸水深などを標識として表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の検討	・既設案内板の活用を検討 ・公共施設や電柱を中心に、看板の設置を検討	A, B, H, I, J	概ね5年	●	●	●	○	○		●	
	⑩気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性の提供」を実施	・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メニュー情報の充実化	A	引き続き実施						●		

具体的な取組の柱		主な内容	課題	目標時期	平塚市	秦野市	伊勢原市	大磯町	二宮町	気象庁	安全防災局 神奈川県	県土整備局 神奈川県
事項	具体的取組											
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組												
■情報伝達、避難計画等に関する取組												
⑪	防災施設の機能に関する情報提供の充実	・遊水地やダムの効果や機能等について、住民等への周知を実施	S	引き続き実施								○
⑫	ダム放流情報を活用した避難体制の確立	・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などを実施	B, C, E	引き続き実施								○
⑬	避難計画作成の支援ツールの充実	・想定最大規模降雨に対応した洪水浸水想定区域図について、公表に合わせて、浸水ナビに実装	B	令和2年度								●
⑭	ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	・ハザードマップポータルサイトに想定最大規模降雨の浸水想定区域図を掲載	A, B	引き続き実施								○
⑮	応急的な避難場所の確保	・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において避難場所の整備	F	概ね5年	●	○	-	●	○		-	
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組												
■防災教育や防災知識の普及												
①	水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	A, B, L	引き続き実施	●	●	●	●	●	●		●
②	水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	・水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	A, B, L	順次実施	●	●	●	○	●	●	●	●
③	教員を対象とした講習会の実施	・授業を実施する前に担当教員にも水災害の知識を身につけていただくための講習会を実施	A, B, P	順次実施	○	●	●	●	●	●	●	●
④	小学生を対象とした水防災教育の実施	・小学校の総合学習授業の中で、水防災教育の取組の実施	A, B	順次実施	○	●	○	○	●	●	●	●
⑤	出前講座等の講習会の実施	・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施	A, B, G	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●
⑥	要配慮者利用施設に定められた学校における避難確保計画等の検討	・要配慮者利用施設に定められた小中学校において避難確保計画を作成 ・年間計画に避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施について定める	A, U	令和3年度	●	●	-	●	○		-	-
⑦	避難訓練への地域住民の参加促進	・関係機関が連携した住民参加型の避難訓練を実施	F, K	引き続き実施	●	●	-	●	○		-	
⑧	共助の仕組みの強化	・防災部局だけでなく、高齢者福祉部局についても、協議会への参加や協議会に関する情報共有を実施 ・地域包括支援センターにハザードマップの掲示や防災関連パンフレット等を設置	A, B, P, U	引き続き実施	●	●	-	○	○	○	-	-
⑨	わたしの避難行動(マイマップ・マイタイムライン・防災メモ等)に係る取組の実施	・住民一人一人の避難行動につながるマイマップ、マイタイムライン、防災メモ等の取組を実施	A, B, P, U	引き続き実施	●	●	-	○	○	○	○	○
⑩	地域防災力の向上のための人材育成の実施	・水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見を有する専門家による支援方法を検討し、専門家のリストを作成 ・市町村の要請に応じ、専門家を派遣	A, B, P, U	概ね5年	○	-	-	○	○	○	-	-

○:実施予定 ●:実施中・実施済み -:予定無し □:該当なし・対象なし

具体的な取組の柱		主な内容	課題	目標時期	平塚市	秦野市	伊勢原市	大磯町	二宮町	気象庁	安全防災局 神奈川県	神奈川県 国土整備局
事項	具体的取組											
具体的取組												
2)ソフト対策の主な取組 (2)洪水氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組												
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組												
①消防団への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施	K, P	引き続き実施	●	●	●	●	●				
②消防団同士の連絡体制の確保	・近隣の消防団の連絡体制の確保	K, O	引き続き実施	●	●	●	●	●				
③消防団や地域住民が参加する重要水防区域等の共同点検	・消防団や地域住民が参加する重要水防区域等の共同点検	A, B, P	概ね5年	●	○	●	○	●	●			●
④関係機関が連携した水防訓練の実施	・合同水防訓練や水防管理団体が 行う訓練への参加	G, K, L	引き続き実施	●	●	●	●	●	●			●

第7部

地域編

⑥ 県西地域

7-1. 地域の概要と主な課題

(1) 対象河川

県西地域において本方針の対象とする河川は以下のとおりである。

水系名	河川名	水系名	河川名
【二級水系】 酒匂川	酒匂川	酒匂川	世附川
	狩川		大又沢
	仙了川		水の木沢
	要定川	中村川	中村川
	洞川		藤沢川
	川音川	森戸川	森戸川
	中津川	山王川	山王川
	虫沢川	早川	早川
	尺里川		芦の湖
	滝沢川		須雲川
	内川	新崎川	新崎川
	皆瀬川	千歳川	千歳川
	河内川		藤木川
	玄倉川		アゲジ沢



(2) 地域の概要と氾濫特性

県西地域は、富士・箱根・伊豆に連なる豊かな自然を背景に、歴史や文化などの地域資源に恵まれ、一体的な生活圏を形成してきた地域である。

代表する河川としては酒匂川が挙げられる。酒匂川は、古くから洪水が繰り返されたことから、江戸時代から堤防の整備や、地域の住民による水防活動が行われてきた河川である。

主要な交通網として、東名高速道路や国道1号等の幹線道路網と東海道新幹線、東海道本線等の鉄道網が整備され、日本の東西を結ぶ大動脈となっている。

そのため、大規模な河川氾濫が発生すると、これらの交通網に影響が及ぶおそれがあり、その場合、本地域のみならず、関東地方や東海地方を含めた広範囲の地域における社会経済への影響が懸念される。

また、本地域の氾濫特性としては、山地・丘陵地を流れる河川では氾濫域が狭く、氾濫流が河川と一体的に流れる「流下型」の氾濫となり、平野を流れる河川では、氾濫流が広域に広がる「拡散型」の氾濫になると想定される。

(3) 過去の洪水による主な被害状況

○昭和47年7月洪水

昭和47年7月の山北災害を引き起こした梅雨前線による洪水では、酒匂川流域で浸水家屋427戸の被害が発生した。

○昭和58年8月洪水

昭和58年8月の台風5、6号による洪水では、早川水系で浸水家屋194戸の被害が発生した。

○平成14年9月、10月洪水

平成14年9月から10月の台風21号による洪水では、森戸川流域で浸水家屋27戸、山王川流域で浸水家屋149戸の被害が発生した。

○平成22年9月洪水

平成22年9月の台風9号による洪水では、酒匂川流域で半壊・一部破損5戸、浸水家屋333戸の被害が発生した。

(4) 河川整備の現状

過去の出水による被害を受け、県西地域内の各河川においては、これまでに工事实施基本計画や河川整備計画等に基づき、河川改修事業を推進してきた。

酒匂川では、100年に一度の降雨に対応した整備を進めており、護岸や堤防等の整備率は9割以上となっている。

また、神奈川県では、平成22年3月に、「都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）」を策定し、過去の大雨で水害が発生した河川や、都市化の進展が著しい地域を流れる18河川について重点的に整備を進めている。

この計画に基づき、県西地域においては森戸川、山王川について時間雨量概ね 43～65mm に対応した整備を進めており、護岸や堤防等の整備率は概ね 5 割となっている。

また、県と市町村からなる「神奈川県流域対策連絡協議会」を設置し、河川整備と下水道整備の連携など、浸水被害の軽減に有効な対策を進めている。

その他、当面の整備が概ね完了している河川や、背後の地盤が高く浸水被害の発生する恐れが少ない河川、近年大きな浸水被害が発生していない河川等については、老朽化した護岸の修繕や堆積土砂の撤去などの維持管理に努めている。

(5) 主な課題

こうした氾濫特性と河川整備の現状等を踏まえた県西地域での主な課題は、以下のとおりである。

- 森戸川及び山王川では、当面の目標として時間雨量概ね 43～65mm に対応した河川の整備を進めているが、整備が必要な箇所が多く残っており、その完成までに相当な期間を要する。
- 逃げ遅れゼロを目指した住民等の適確な避難行動に資する情報提供や実践的な訓練、避難計画、水防災教育や防災知識の普及などが必要である。
- 大規模水害を視野に入れた洪水氾濫被害の軽減、避難時間の確保のためのより一層の水防活動の効率化及び水防体制の強化、河川水位等の情報共有の強化が必要である。
- 酒匂川では、古くから水害が発生しており、様々な水防活動が行われてきたことから、こうした水害の歴史を次世代へ引継ぐ必要がある。

以上の課題を踏まえ、発生しうる大規模水害に対し「逃げ遅れゼロ」や「社会経済被害の最小化」を目標として具体的な取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築を目指すものである。

7-2. 現状の取組状況

県西地域における減災対策について、各構成機関で現状を確認し課題を抽出した結果、概要としては、以下のとおりとなっている。

①情報伝達、避難計画等に関する事項

※現状：○、課題：●（以下同様）

項目	現状○と課題●	
想定される浸水リスクの周知	○洪水浸水想定区域図や洪水ハザードマップをホームページ等で公表し、周知を図っている。	
	○酒匂川において、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表している。	
	●洪水リスクを住民に正しく理解してもらうための周知方法を検討する必要がある。	A
	●計画規模以上の降雨に対する洪水リスクを周知する必要がある。	B
洪水時における河川水位等の情報提供等	○雨量・河川水位に関する情報をホームページに公開している。	
	○河川水位の状況に応じて、住民避難に資する「氾濫危険情報」等の情報を市町等に伝達している。	
	○酒匂川では、重大な災害が発生する恐れがある場合に河川管理者から市町長等へ直接情報提供をする「ホットライン」を構築している。	
	●水位計等の保守管理が必要である。	D
	●出水の影響に耐え得る水位計の設置検討が必要である。	R
避難勧告等の発令	○市町は、気象情報、河川水位及び現地の状況などを総合的に判断し、避難勧告等を発令している。	
	○酒匂川では、適切なタイミングで避難勧告等を発令できるよう、時系列に沿った防災行動計画「タイムライン」を整備している。	
	●避難勧告等の発令に際し、様々な情報から総合的に検討する必要があるため、その判断が難しい。	F
避難場所、避難経路	○緊急避難場所を設定し、ハザードマップ等で周知している。	
	●想定最大規模の降雨を考慮した避難場所、避難経路の見直しが必要である。	H
	●住民が自ら避難経路について考え、確実に避難できるよう促していく必要がある。	I

	●要配慮者等への対応について各管内一律の避難方法を検討していく必要がある。	T
住民等への情報伝達の体制や方法	○防災行政無線や広報車による広報、テレビやインターネットなどを活用し、災害情報等の情報伝達を行っている。 ○避難勧告等が発令された場合、その情報をホームページに掲載し、周知を図っている。 ○雨量及び河川水位、カメラ画像などをホームページ等を通して提供している。	
	●夜間や大雨・暴風時においても住民が正確な情報を入手できるような情報伝達手段を検討する必要がある。	J
	●メール、インターネット等に接する機会の少ない住民に対する情報伝達手段を検討する必要がある。	K
避難誘導體制	○避難誘導は、市町、消防、警察と地域住民とが連携し、実施している。	
	●各組織が連携し、迅速な避難誘導を行うための準備や訓練の実施が必要である。	L
	●適切な対応ができるよう、各関係機関との連携体制を整備していく必要がある。	S
	●住民一人ひとりの避難意識の向上が更に必要である。	V

※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「7-3. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応

②水防に関する事項

※現状：○、課題：●（以下同様）

項目	現状○と課題●	
河川水位等に 係る情報の 提供	○指定した河川において「水防警報」を公表し、関係機関に伝達している。 ○県は、ホームページにより情報提供を行っている。	
	●河川水位等の情報について、迅速に伝達を行う必要がある	M
	●水位計等の保守管理が必要である。（再掲）	D
河川の巡視 区間	○酒匂川では、洪水に対してリスクの高い区間において、河川管理者と沿川市町、 地域住民等による堤防の共同点検を実施している。 ○各市町及び河川管理者による巡視が行われている。	
	●洪水時の巡視者の安全を確保することが課題である。	N
水防資機材 の整備状況	○水防倉庫等に水防資機材を備蓄している。	
	●大規模水害に備えた水防資機材の見直しが必要である。	O
市町庁舎、災 害拠点病院 等の水害時 における対 応	○災害時の拠点となる施設は洪水浸水想定区域内にない。	
	●洪水浸水想定区域図の見直し結果を踏まえて、対応を検討する必要がある。	P

※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「7-3. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応

③河川管理施設の整備に関する事項

※現状：○、課題：●（以下同様）

項目	現状○と課題●	
堤防等河川管 理施設の整備 状況	○計画に対して流下能力が不足している区間において、堤防の整備や河床掘削を進 めている。	
	●河川の整備は完成までに相当な期間を要する。	Q
	●施設効果や機能に関して、周知方法を検討する必要がある。	U

※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「7-3. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応

7-3. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成機関が取り組む主な内容は次のとおりである。

1) ハード対策の主な取組

各構成機関が実施するハード対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■洪水を河川内で安全に流す対策 <ul style="list-style-type: none"> ・整備効果の高い箇所から計画的に河川改修を実施 ・堆積土砂の撤去や樹木伐採など、適切な維持管理の実施 	Q	概ね5年 (維持管理については引き続き実施)	神奈川県
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備			
①防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布等	J, K	引き続き実施	9市町
②浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	P	引き続き順次実施	9市町 神奈川県
③新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備	O	引き続き実施	9市町 神奈川県
④水位計（簡易水位計を含む）や量水標、簡易型河川監視カメラ等の設置、更新	A, D M, N, R	令和2年度	1町 神奈川県

2) ソフト対策の主な取組

各構成機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

(1) 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組			
①ホットラインの構築や、水位計・河川監視カメラのリアルタイムの情報提供	A, E, J M, N, R	引き続き 実施	神奈川県
②避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	F, G	令和2年度	9市町 気象庁 神奈川県
③多機関連携型タイムラインの検討・作成	F, G, S	概ね5年	9市町 気象庁 神奈川県
④タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練の実施	F	概ね5年	9市町 気象庁 神奈川県
⑤想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の公表	A, B	引き続き 実施	神奈川県
⑥想定最大規模降雨による洪水ハザードマップの策定	A, B H, I	概ね5年	9市町 神奈川県
⑦近隣市町と連携した広域避難計画の作成及び垂直避難や地下街の検討	H, K	概ね5年	9市町 神奈川県
⑧要配慮者・外国人等への対応等を考慮した避難計画の検討	B, H, I, T	令和3年度	9市町 神奈川県

⑨案内板等の整備や電柱等に想定浸水深などを標識として表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の検討等	A, K	概ね5年	9市町 神奈川県
⑩気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性の提供」を実施	A	引き続き 実施	気象庁
⑪防災施設の機能に関する情報提供の充実	U	引き続き 実施	神奈川県
⑫ダム放流情報を活用した避難体制の確立	B, E, G	引き続き 実施	神奈川県
⑬避難計画作成の支援ツールの充実	A, B	令和2年度	神奈川県
⑭ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	A, B	引き続き 実施	神奈川県
⑮応急的な避難場所の確保	A, B, H	概ね5年	9市町 神奈川県

(1) 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■防災教育や防災知識の普及			
①水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	A, C, I	引き続き 実施	9市町 気象庁 神奈川県
②水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	A, C, I	概ね5年	9市町 気象庁 神奈川県
③教員を対象とした講習会の実施	A, C, I	概ね5年	9市町 気象庁 神奈川県
④小学生を対象とした水防災教育の実施	A, C, I	概ね5年	9市町 気象庁 神奈川県

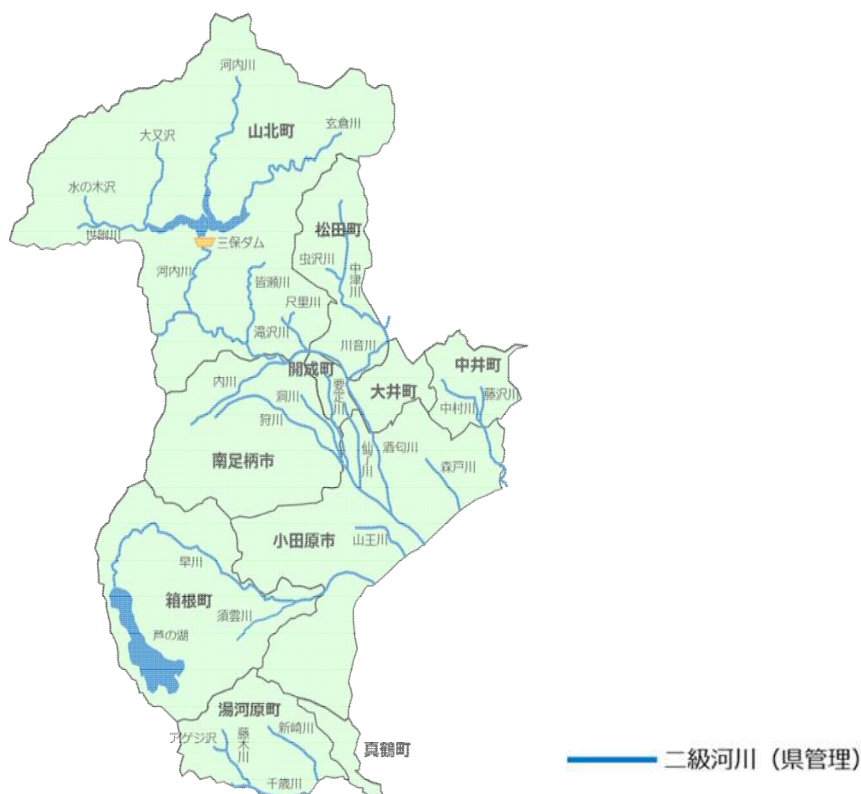
⑤出前講座等の講習会の実施	A, C, I	引き続き 実施	9市町 気象庁 神奈川県
⑥要配慮者利用施設に定められた学校における避難確保計画等の検討	A, L, S	令和3年度	9市町
⑦避難訓練への地域住民の参加促進	A, B, C, L, S, V	引き続き 実施	9市町
⑧共助の仕組みの強化	A, B, L, S	引き続き 実施	9市町 気象庁
⑨わたしの避難行動(マイマップ・マイタイムライン・防災メモ等)に係る取組の実施	A, B	引き続き 実施	9市町 気象庁 神奈川県
⑩地域防災力の向上のための人材育成の実施	A, B, L, S, V	概ね5年	9市町 気象庁

(2) 氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組			
①消防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	M, G, S	引き続き 実施	9市町
②消防団同士の連絡体制の確保	N	概ね5年	9市町
③消防団や地域住民が参加する重要水防区域等の共同点検等	A, I	概ね5年	9市町 気象庁 神奈川県
④関係機関が連携した水防訓練の実施	C, I, L	引き続き 実施	9市町 気象庁 神奈川県

7-4. 台風19号を踏まえた取組について

令和元年東日本台風(台風19号)等を踏まえ、県、市が連携し、県西地域の減災対策を強化し推進していく。



1) ハード対策の主な取組

■洪水を河川内で安全に流す対策

- 酒匂川他6河川18箇所において河床掘削、樹木伐採等を実施(令和2年度)。
- 洞川、要定川、仙了川において老朽化護岸の整備を実施(令和2年度)。
- 山王川において流路のボトルネック箇所の整備を実施(令和2年度)。

■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

- 必要性の高い箇所から危機管理型水位計整備、簡易型河川監視カメラの整備を実施。
- 行政防災無線難聴地区の解消の促進。
- 防災無線難聴箇所への多様な情報伝達手段の検討。
- 土のう袋やブルーシート等の水防資機材の拡充の促進。

2) ソフト対策の主な取組

■情報伝達、避難計画等に関する取組

- ダム放流情報に係るホットライン等を改善。
- 緊急放流を含めたタイムラインの見直し。
- 想定最大規模降雨による洪水ハザードマップ策定の促進。
- 近隣市町村と連携のもと、広域避難計画の作成の促進。

■防災教育や防災知識の普及

- わたしの避難行動(マイマップ・マイタイムライン・防災メモ等)に係る取組の加速。

■水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組

- 関係機関が連携した点検・訓練の検討・促進。

〇:概ね5年で実施する取組(実施済みを含む)

○:実施予定 ●:実施中・実施済み -:予定無し □:該当なし・対象なし

具体的な取組の柱	事項	主なる内容	課題	目標時期	実施する機関												
					小田原市	南足柄市	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町	箱根町	湯河原町	気象庁	安全防災局	神奈川県	神奈川県
1)ハード対策の主な取組																	
■洪水を河川内で安全に流す対策																	
		〇河川改修が必要な箇所を整備及び適切な維持管理(樹木伐採・浚渫を含む)の実施		〇	概ね5年(維持管理については引き続き実施)												●
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																	
	①防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布等	・防災行政無線の改良、個別受信機等の配布、更新等	J, K	引き続き実施		●	●	●	●	●	●	●	●	●			
	②浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備、自家発電装置等の耐水化及び上層階への設置	P	引き続き順次実施		○	○	-	-	○	○	○	○	○			●
	③新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備	・水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備 ・大規模水害に備えた水防資機材の拡充	○	引き続き実施		●	●	●	●	●	●	●	●	●			●
	④水位計(簡易水位計を含む)や量水標、簡易型河川監視カメラ等の設置、更新	・避難行動や水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、簡易型河川監視カメラ等の設置	A, D, M, N	令和2年度													●
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組																	
■情報伝達、避難計画等に関する取組																	
	①ホットラインの構築や、水位計・ライブカメラのリアルタイムの情報提供	・洪水予報等の情報発信(洪水予報等)の実施 ・水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供 ・緊急通報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信	A, E, J, M, N, R	引き続き実施													●
	②避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	・チェックリストを活用しタイムラインを作成 ・タイムラインを検証し見直しを実施	F, G	令和2年度		●	●	○	●	●	●	●	○	○	●		●
	③多機関連携型タイムラインの検討・作成	避難勧告の発令に着目したタイムライン作成後、必要に応じて、多機関連携型タイムラインを作成	F, G, S	概ね5年		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	④タイムラインに基づく実践的な訓練の実施	・ロールプレイング等の実践的な訓練を実施	F	概ね5年		●	●	○	●	●	●	●	○	○	●	●	●
	⑤想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	A, B	引き続き実施													●
	⑥洪水ハザードマップの拡充	・想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定	A, B, H, I	令和2年度		●	●	○	●	○	○	○	○	○			●
	⑦近隣市町村と連携した広域避難計画の作成及び重直避難や地下街の検討	・想定最大規模洪水による浸水により、市内避難所数が不足する場合や避難が市内避難所より他市町の方が適切と思われる場合等において、広域避難計画(案)を作成または検討 ・重直避難や地下街の検討	H, K	概ね5年		●	●	-	●	●	●	○	○	○			●
	⑧要配慮者・外国人等への対応等を考慮した避難計画の検討	・想定最大規模降雨に伴う洪水による要配慮者や外国人への対応等を考慮した避難計画の作成	B, H, I, T	令和3年度		●	●	●	●	●	●	○	○	○			●
	⑨案内板等の整備や電柱等に想定浸水深などを標識として表示する「まるとまちごとハザードマップ」の検討	・既設案内板の利活用を検討 ・公共施設や電柱を中心に、看板の設置を検討	A, K	概ね5年		●	●	○	●	○	○	○	○	○			●
	⑩気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性の提供」を実施	・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	A	引き続き実施													●
	⑪防災施設の機能に関する情報提供の充実	・遊水地やダムの効果や機能等について、住民等への周知を実施	U	引き続き実施													○
	⑫ダム放流情報を活用した避難体制の確立	・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などを実施	B, E, G	引き続き実施													○
	⑬避難計画作成の支援ツールの充実	・想定最大規模降雨に対応した洪水浸水想定区域図について、公表に合わせて、浸水ナビに実装	A, B	令和2年度													○
	⑭ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	・ハザードマップポータルサイトに想定最大規模降雨の浸水想定区域図を掲載	A, B	引き続き実施													○
	⑮応急的な避難場所の確保	・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において避難場所の整備	A, B, H	概ね5年		-	○	○	●	○	○	-	-	-			○

具体的な取組の柱		主なる内容	課題	目標時期	実施する機関												
					小田原市	南足柄市	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町	箱根町	湯河原町	気象庁	安全防災局	神奈川県	神奈川県
事項	具体的取組																
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組																	
■防災教育や防災知識の普及																	
①	水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	A, C, I	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
②	水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	・水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	A, C, I	概ね5年	○	●	○	●	○	●	○	●	●	●	●	●	●
③	教員を対象とした講習会の実施	・授業を実施する前に担当教員にも水災害の知識を身につけていただくための講習会を実施	A, C, I	概ね5年	○	●	○	●	○	○	○	○	○	●	●	●	●
④	小学生を対象とした水防災教育の実施	・小学校の総合学習授業の中で、水防災教育の取組の実施	A, C, I	概ね5年	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●	●	●
⑤	出前講座等の講習会の実施	・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施	A, C, I	引き続き実施	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●
⑥	要配慮者利用施設に定められた学校における避難確保計画等の検討	・要配慮者利用施設に定められた小中学校において避難確保計画を作成・年間計画に避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施について定める	A, L, S	令和3年度	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	-	-	-
⑦	避難訓練への地域住民の参加促進	・関係機関が連携した住民参加型の避難訓練を実施	A, B, C, L, S, V	引き続き実施	●	●	●	○	●	●	○	●	○	○	-	-	-
⑧	共助の仕組みの強化	・防災部局だけでなく、高齢者福祉部局についても、協議会への参加や協議会に関する情報共有を実施 ・地域包括支援センターにハザードマップの掲示や防災関連パンフレット等を設置	A, B, L, S	引き続き実施	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-
⑨	わたしの避難行動(マイマップ・マイタイムライン・防災メモ等)に係る取組の実施	・住民一人一人の避難行動につながるマイマップ、マイタイムライン、防災メモ等の取組を実施	A, B	引き続き実施	○	●	○	○	●	○	-	○	○	○	○	○	○
⑩	地域防災力の向上のための人材育成の実施	・水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見を有する専門家による支援方法を検討し、専門家のリストを作成 ・市町村の要請に応じ、専門家を派遣	A, B, L, S, V	概ね5年	-	○	●	○	○	○	-	○	○	○	-	-	-
2)ソフト対策の主な取組 (2)洪水氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組																	
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組																	
①	消防団への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施	M, G, S	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
②	消防団同士の連絡体制の確保	・近隣の消防団の連絡体制の確保	N	概ね5年	●	●	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●
③	消防団や地域住民が参加する重要水防区域等の共同点検等	・消防団や地域住民が参加する重要水防区域等の共同点検等	A, I	概ね5年	●	●	○	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●
④	関係機関が連携した水防訓練の実施	・合同水防訓練や水防管理団体が行う訓練への参加	C, I, L	引き続き実施	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●